

浜さん講座

メニュー表

R2/3改正

この講座は、町民のみなさんが行政や関係機関のことについて学んでいただくとともに、職員も町民の方と直接話をする事で町民のみなさんが考えていることを理解し、町民と行政の協働によるまちづくりを推進していくことを目的としています。

みなさんの学習したい内容をメニュー表の中からお選びください。

利用できる方は？

町内に在住、在勤している方で構成された区、団体、グループ、学校などです。
利用できる人数の制限はメニューに記載されているとおりです。
尚、友だち同士でも結構です。

出前講座の内容は？

出前講座メニューの中からお選びください。また、メニューに記載されていないことについても対応できる場合もありますので、その旨記入してください。
また、時間内であれば、複数のメニューをあわせて受講することもできます。



開催時間と場所は？

原則として、平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの2時間以内とし、開催場所は町内に限ります。
ただし、メニューによっては、日時・会場などに制限がありますので、申し込みの際にご確認ください。

会場の手配等は？

出前講座は町民のみなさんが主催する催しに、メニューの講師を派遣する制度です。会場の手配や催しの周知などにつきましては、申込者側（主催者側）でお願いします。（ただし、施設見学、体験学習は除きます。）

講師料は？

講師料は無料です。

ただし、講座に必要な材料代、施設や器具などの使用料が必要な場合はご負担いただく場合があります。

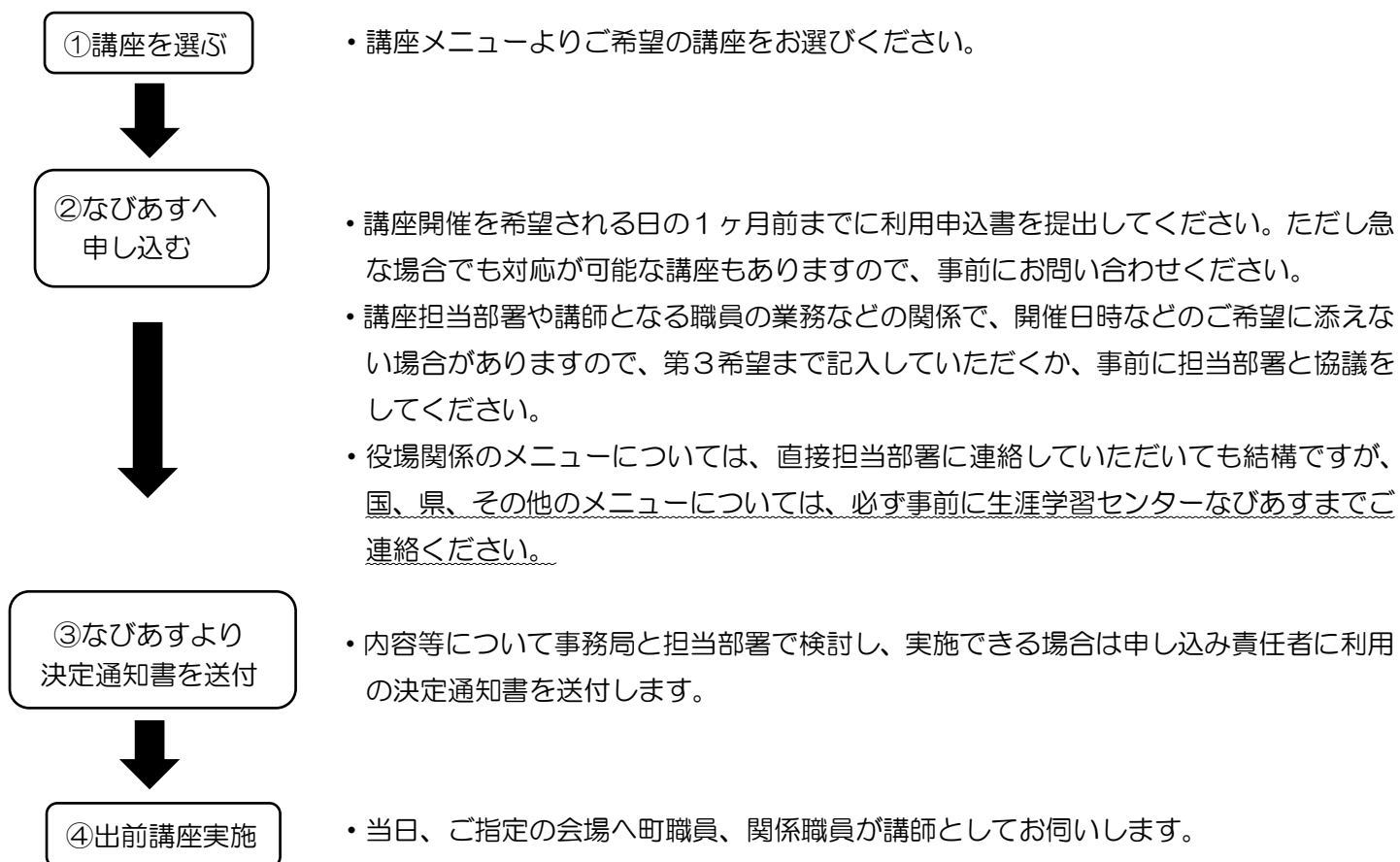
申し込み方法は？

次ページをご覧ください。

お願い及び注意事項

- ①講座時間は、当初予定した時間内で終わるようお願いします。
- ②担当外の業務など、その場で説明できない内容がある場合も予想されますので、ご了承ください。
- ③この出前講座は、町の施策を説明する場ではなく、町行政等に関わる情報の提供を担当職員が行うことを目的にしており、説明に関する質疑や意見交換を含みますが、もっぱら苦情を言う場ではありませんので、ご理解ください。

【申し込み方法】



その他

- ★利用申込書はメニュー表の裏表紙をコピーしてご利用ください。
- ★メニュー表は生涯学習センターなびあす（なびあす HP 含む）、役場の出先機関、生涯学習推進協力店に設置してあります。
- ★利用申込書及びメニュー表は、役場ホームページからもダウンロードできます。

注意事項

- ★講座の申し込みをした後や決定通知を受けた後で、講座を中止したり開催場所などを変更しようとする場合、速やかに講座を受けようとする担当部署に連絡をお願いします。
- ★次の場合には職員を派遣することができません。
 - ①公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。
 - ②政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるとき。
 - ③出前講座の目的に反しているとき。

●お申し込み・お問い合わせ先
美浜町生涯学習センターなびあす
〒919-1141 美浜町郷市 29-3
TEL：0770-32-1212 FAX：0770-32-1222
Eメール：navi-us@town.fukui-mihama.lg.jp